

## 公 告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

### 記

- |                         |   |
|-------------------------|---|
| 1 競争入札に<br>付する事項        | (1) 件 名 エアコン借上げ<br>(2) 履行期間 令和 6 年 6 月 1 4 日～令和 6 年 9 月 3 0 日<br>(3) 納 地 航空自衛隊東北町分屯基地   |
| 2 入 札 日 時               | 令和 6 年 5 月 2 0 日 (月) 13 時 00 分  |
| 3 入 札 場 所               | 航空自衛隊三沢基地 (合同庁舎 1 階会計隊入札室)  |
| 4 参 加 資 格               | (1) 予決令第 70 条及び第 71 条の規定に該当する者でないこと。<br>(2) 防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格) 「役務の提供等」の D 等級以上に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者。<br>(3) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長等から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。<br>(4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。<br>(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。 |
| 5 入 札 方 法               | 落札判定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 % に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった価格の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。  |
| 6 保 証 金                 | 入札保証金及び契約保証金 免除   |
| 7 入 札 の 無 効             | 4 の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に反した入札は、無効とする。  |
| 8 契約書等作成の有無             | 有   |
| 9 契 約 の 方 法             | 確定契約  |
| 10 契 約 条 項 を<br>示 す 場 所 | 航空自衛隊三沢基地第 3 航空団会計隊事務室<br>航空自衛隊三沢基地ホームページ   |
| 11 郵便入札の許否              | 許可 ※ 事前に申し出ること。   |
| 12 そ の 他                | (1) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。<br>(2) 入札書に記載された金額の 1 0 0 分の 1 1 0 に相当する金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申し込みがあったものとする。<br>(3) 入札の参加を希望するものは、入札日までに、入札書及び上記の参加資格の写しを契約担当官まで提出すること。<br>(4) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。<br>TEL (0176) 53-4121 (内線 : 3287・3671)<br>FAX (0176) 53-5464 担当 : 上原                                 |

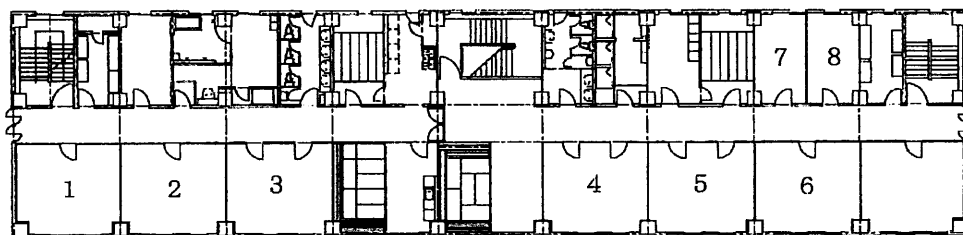


航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類		役務仕様書
	性質による分類		個別仕様書
物品番号			仕様書番号
物 品 又 は 件 名	エアコン借上げ	東分基LPS-R54003	
		承認	令和 6年 4月 16日
		作成	令和 6年 4月 16日
		・ 改正	令和 年 月 日
		作成 部隊等名	第4補給処東北支処
1 総則			
1.1 適用範囲 本仕様書は、東北町分屯基地におけるエアコン借上げについて規程する。			
2 借上げに関する要求			
2.1 借上げ内容			
a) エアコン規格 調達要領指定書による。			
b) 借上げ期間 調達要領指定書による。			
c) 受け渡し場所及び時間 調達要領指定書による。			
3 品質保証監督及び検査			
3.1 検査は、JAFR124に定める監督・検査実施要領に基づき実施する。			
4 その他の指示			
4.1 契約の相手方は、仕様書の内容に相違又は疑義が生じた場合は契約担当官と調整し指示を得て行うものとする。			
4.2 本契約の相手方は、通常使用時において、借上げエアコンに故障が生じた場合は、契約相手方の負担にて速やかに、同等の代替エアコンを用意するものとする。			
4.3 使用時の過失により損傷等を生じた場合は、官側が責任を負担する。			
4.4 借上げ時、契約の相手方は事前に整備及び清掃を確実に実施するとともに可動状況を確認し受け渡すこととする。			
4.4 返却時、官側は、軽微な点検及び清掃を実施し、受け渡すこととする。			

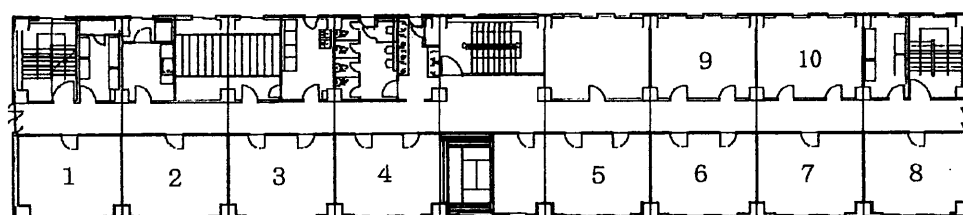
調 達 要 領 指 定 書	調 達 要 求 番 号	
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 年 月 日
	作 成 部 隊	第4補給処東北支処業務課
	作 成 年 月 日	令 和 6年 4月18日
品 名	エアコン借上げ	
仕 様 書 番 号	東分基LPS-R54003	
指定事項		
<p>1 2.1.a)のエアコンの規格は,ウインドウエアコン(100V仕様)0.7HP(0.52KW)以上とし,新品及び中古品可とする。</p> <p>2 2.1.b)の借上期間は令和6年6月14日～同年9月30日とし,設置場所は別図のとおりとする。</p> <p>3 2.1.c)の受け渡し及び引き渡し場所は東北町分屯基地内とし,借上げ期間開始日までに設置を完了し,借上げ期間満了日以後撤去する。</p>		

ウィンドウエアコン設置場所詳細

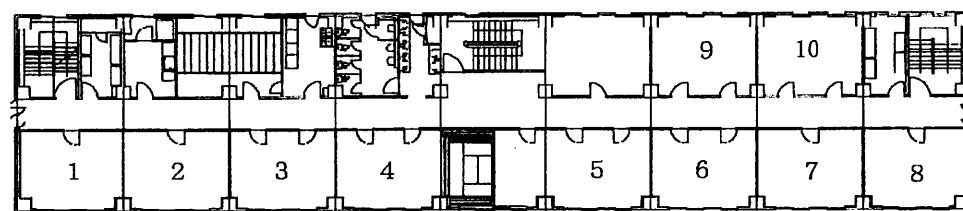
5階 (8台)



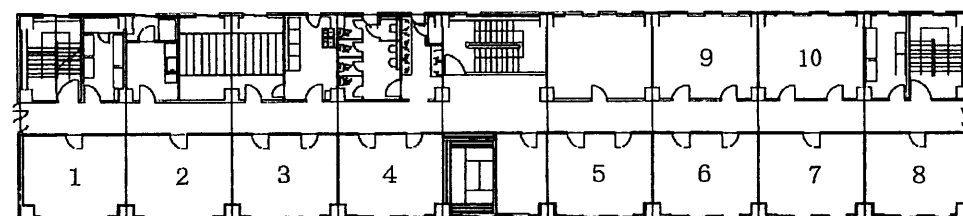
4階 (10台)



3階 (10台)



2階 (10台)



- ・設置台数：38台
- ・数字の記入している場所に設置する
- ・建物にはエレベーターなし